

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
桑名市	古浜	令和4年2月21日	

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	213ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	139ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	72ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	31ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	5.6ha
(備考)	

- 注1:③の「70才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

<p>従来からの肱江川沿いの水田地域と工業団地周辺に位置する畑地がある。 水田地域については、農業者の高齢化及び後継者不足により、担い手農家に農地を預ける農家が増加していることから 今後、さらに農地の利用集積は進むものと考えられる。 山間の田や畑については、野生獣による被害に悩まされ、耕作放棄された農地も多く存在する。また、山間の農地については、豪雨や獣害の影響により農道、水路等の損傷もあることから、農業用施設の保全管理が十分に行き届いていないことも多い。</p>

注:「課題」欄には、「現状」を基に話合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

<p>水田地域について、一定規模の水田の維持管理に重点を置き中心経営体への農地の利用集積を進めていく。</p>

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。